

令和 7 年度 第 1 回
東京都動物由来感染症検討会
会議録

令和 7 年 7 月 2 4 日
東京都保健医療局

(午前 10 時 00 分 開会)

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 時間となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回東京都動物由来感染症検討会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日は、お忙しい中ご出席くださいますようお願いいたします。

私は、東京都環境保健衛生課動物愛護推進担当の葛西でございます。

まず、議事に先立ちまして、動物愛護管理専門課長の栗原からご挨拶を申し上げます。

○動物愛護管理専門課長 皆さん、おはようございます。着座で失礼いたします。

東京都保健医療局健康安全部動物愛護管理専門課長の栗原でございます。いつもお世話になっております。

本日は、お忙しい中、そして非常に暑い中、皆様ご足労いただきまして、また Web 参加の先生方もお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、令和 7 年度第 1 回動物由来感染症検討会開催に当たりまして、事務局を代表しまして一言申し上げたいと思います。

先月、SFTS に感染した猫を治療された獣医師の方が亡くなった三重県の事例のニュースですとか、茨城、それから神奈川と続いておりますが、関東で犬猫が SFTS に感染した事例がニュースで取り上げられるなど、動物由来感染症に関しまして、社会的関心も高まっているところでございます。SFTS については、都の調査事業でも対象としているところでございますが、この検討会の中では SFTS に限らず、都内における動物由来感染症発生の未然防止を図るため、愛玩動物などの病原体の保有状況調査事業、正しい知識を都民に伝えるための普及啓発事業につきまして、今後とも委員の皆様にご検討いただきまして、東京都の動物由来感染症対策事業をよりよいものにしていきたいと考えているところでございます。

本日は、令和 6 年度の調査事業の最終結果、前回も途中経過までご報告しているところでございますが、最終結果取りまとめということで、あわせて、今年度の事業計画につきまして報告をさせていただきます。

今回は、集合と Web 併用形式で開催させていただいております。限られた時間ではございますが、委員の皆様の活発なご討議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 続きまして、本年度最初の会でございますので、皆様をご紹介させていただければと思います。

まず、委員の皆様をご紹介いたします。表紙の次に検討会名簿がございますので併せてご覧ください。

健康安全研究センター参事研究員の貞升委員です。

○貞升委員 よろしく申し上げます。

- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所獣医科学部主任研究員の鈴木委員です。
- 鈴木委員 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 W e bでご参加いただいておりますけれども、公益社団法人東京都獣医師会理事の高藤委員です。
- 高藤委員 今日はお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 都立墨東病院感染症科部長の中村委員です。
- 中村委員 よろしくお願います。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 西多摩保健所担当部長の森田委員です。
- 森田委員 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
- 続きまして、事務局を紹介いたします。感染症対策部高橋防疫課長です。
- 感染症対策部防疫課長 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 感染症対策部防疫課の岩村防疫担当課長代理です。
- 感染症対策部防疫課防疫担当 よろしくお願います。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 W e bでご参加の、健康安全研究センター、千葉微生物部長です。
- 健康安全研究センター微生物部長 千葉でございます。W e bで失礼いたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同じく、健康安全研究センター微生物部の森病原細菌研究科長です。
- 健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同じく、微生物部の三宅ウイルス研究科長です。
- 健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科長 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同じく、健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科の久保田主任研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科主任研究員 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同じく、微生物部ウイルス研究科、浅倉主任研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科主任研究員 よろしくお願います。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同じく、ウイルス研究科の高橋主任研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科主任研究員 よろしくお願います。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 微生物部食品微生物部研究科、上原主任研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部食品微生物研究科主任研究員 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 微生物部病原細菌研究科、小林研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科研究員 よろしくお願いいたします。

- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センターの田島所長です。
- 動物愛護相談センター所長 田島です。よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター、石本多摩支所長です。
- 動物愛護相談センター多摩支所長 石本です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター、栗田業務担当統括課長代理です。
- 動物愛護相談センター業務担当 よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター多摩支所、小林監視第一区担当統括課長代理です。
- 動物愛護相談センター多摩支所監視第一区担当 小林です。よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター、藤澤城南島出張所長です。
- 動物愛護相談センター城南島出張所長 よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 健康安全部、鮫島環境保健衛生課長です。
- 環境保健衛生課長 鮫島です。よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 健康安全部環境保健衛生課、灘本動物管理担当統括課長代理です。
- 環境保健衛生課動物管理担当 よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 それでは、本日の会議についてご案内いたします。

本日は、先ほどもご案内いたしましたが、対面及びMicrosoft TeamsによるWeb併用開催となっております。

こちらのメンバーのほかに、感染症対策部防疫担当及び動物愛護相談センターの城南島出張所職員が計5名、Webにて傍聴しております。

続きまして、資料等の確認をいたします。

あらかじめ、本日の資料はメールにてお送りさせていただきました。また、対面の方につきましては、お手元に議事次第、委員名簿、座席表をお配りしております。その他の資料や参考資料につきましては、ペーパーレスの取組の推進のために、机上のタブレット端末に入れております。

本日使用する資料は、既に端末画面に表示しております。画面を右にスワイプしていただきますと、次のページを表示することができます。戻るときは、左にスワイプしていただければと存じます。

また、本日の資料は、資料までは一括として入れておりますが、参考資料は別ファイルとしております。画面左上にございます戻るボタンを押していただきますと、左側に過去2年分のフォルダと本年度のフォルダが表示されますので、そこから、ほかのファイルに移っていただくことができます。適宜ご参考になさっていただければと思います。

次に、Web出席の方におかれましては、マイクは原則オフにいただきまして、ご発言いただく際には挙手をしていただければと存じます。その際に、またマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

次に、検討会の座長についてなのですが、昨年度まで貞升委員にお願いしておりました。今年度も、貞升委員に座長をお願いできればと考えておりますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。特にご意見等はないようですので、貞升委員に座長をお願いしたいと思います。

以降の議事進行につきましては、貞升座長をお願いいたします。

○貞升座長 よろしく申し上げます。座長を仰せつかりました、健康安全研究センターの貞升でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、この会の運営について、再度事務局からご説明をよろしく申し上げます。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 それでは、ご説明いたします。

本検討会は、原則公開となります。また、資料及び議事録につきましても公開することとなっております。あらかじめご承知ください。

この会議につきましては、ホームページにて会議の案内を告知させていただいておりますが、本日につきましては傍聴される方はいません。

以上です。

○貞升座長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日の議題1、令和6年度動物由来感染症調査実施結果について、1から4までの事項について、事務局からの説明をまずいただきます。その後で、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、調査結果について、ご説明をよろしく申し上げます。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 まず、(1)の第一種動物取扱業における動物由来感染症調査結果について、資料に沿ってご説明をいたします。

こちらの結果につきましては、昨年度の第2回検討会においても速報として既にご報告しておりますが、改めてご説明いたします。資料は1-1と1-2になります。

まず、資料1-1ですが、動物取扱業の販売、いわゆるペットショップにおける調査結果です。調査は、令和6年の7月から10月の間に都内で「販売」の登録を受けている第一種動物取扱業者のうち、協力の得られた8施設を対象として、ここで販売されている犬50頭、猫30頭、合計80頭について、病原体の保有実態調査を行いました。内訳の詳細は資料をご覧ください。

4番の検査項目及び検査方法ですが、飼養実態調査につきましては、ペットショップ

の従業員へ飼養状況の聞き取りを行いました。

次に、病原体保有状況調査についてですが、検査項目・検査方法は表1にお示ししてありますとおりです。

5番の実施機関について。検査につきましては、健康安全研究センターにて実施しております。

次のページに行きます。6番は結果についてです。表2に調査した8施設の飼養管理状況をお示ししております。施設BとGで定期的なシャンプーの項目がバツとなっておりますが、こちらにつきましては、汚れたら、もしくは状況に応じて都度実施すると聞き取っております。

次のページに参ります。(2)は、病原体保有状況調査についてです。まず、表3が糞便の検査結果です。陽性となった項目は、毒素原性大腸菌、病原血清型大腸菌、糞線虫、ジアルジアです。

続きまして、表4が被毛の検査結果です。犬で9検体、猫で4検体から皮膚糸状菌が検出されております。

次のページに参ります。表5及び表6は、犬、猫それぞれの施設別の検査結果です。表5が犬の結果ですが、犬の結果では、毒素原性大腸菌や病原血清型大腸菌、糞線虫、皮膚糸状菌、ジアルジアについてはC型とD型が検出されております。表6、猫の結果では、病原血清型大腸菌、皮膚糸状菌、ジアルジアにつきましてはA型、B型、F型が検出されております。

(3)が陽性個体への対応状況です。陽性個体が確認された各施設におきましては、動物愛護相談センターから口頭で、必要に応じてかかりつけ獣医師に診察や治療などの相談を行うように指導を行っております。あわせて、検出された細菌や寄生虫の特徴などを記載した文書も配布しております。再検査について案内をしておりますが、今年度につきましては、希望はございませんでした。

以上が資料1-1に関する説明です。

続きまして、資料1-2に参ります。

こちらは、動物取扱業の種別「展示」における調査の結果をお示ししています。

調査対象は、動物園のふれあい展示に供されている動物のうち、過去の調査で病原体の検出率が高い反すう動物や豚などについての調査となります。昨年度は、動物園Aにおいて、ふれあい展示に供されているヤギ5頭の糞便を対象としました。

調査期間、検査項目及び検査方法につきましては、表1に記載のとおりです。

6番の実施機関ですが、こちらも健康安全研究センターにて実施しております。

次のページに参ります。続きまして、7番の結果についてです。表2-1、2-2のとおり、ヤギ5検体全てにおいて、調査対象の病原体は分離されませんでした。

次のページに参ります。8番は、調査結果への対応についてです。全てのヤギで陰性となりましたため、治療や再検査などの対応はございませんでした。陽性結果が出た場

合には、厚生労働省のガイドライン等に基づきまして対応を行う計画となっていたところでは。

9番は、動物園Aが実施しております、動物と接触する人に対する注意喚起についてです。今回は、細菌検査が全て陰性でしたので、日常的に実施している注意喚起ですとか施設の状況を確認しております。手洗いにつきましては、小さな子供でも簡単に手洗いができるように踏み台が設置されておまして、液体石けんも十分な量が補充されておりました。また、手洗い場には、正しい手洗いの仕方を伝えるポスターが掲示されていることも確認しております。

動物取扱業の調査につきましては以上です。

○貞升座長 ありがとうございます。

資料1-1と資料1-2についてでございます。ペットショップとふれあい展示の動物の検査に関してですけども、ご質問、コメント等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

ペットショップのほうでは大腸菌が分離されているということと、ジアルジアが検出されているということです。ふれあい展示のほうでは特に何も出ていないというところで、これは近年あまりなかったかなと思うのですが、委員の先生方、いかがでしょうか。ご質問等はございますでしょうか。

どうぞ、森田先生。

○森田委員 初めてなので、ちょっと教えていただきたいのですが、この施設というのは毎年変わるのですか。どういうふうに使われているのかを教えてください。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 毎年変更しているところです。販売につきましては、多摩地域と区部とで分けて、どちらも採れるような形で、あと、ご協力が得られる施設ということで選んでいるところです。

展示につきましても、ふれあい展示をしている施設の中から、区部、多摩地域を交互にというか、バランスよく採れるように選定して実施しております。

○森田委員 特に、対応がいいところとか悪いところとかは選んではいけないのですか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 そのような選択の仕方はしてなくて、選ぶ側の動物愛護相談センターとしては、やはりこういった事業に協力いただけるかというところが大きくて、ある程度、頭数も規模もあってというようなところから小さいところまで、いろいろ取扱業者さん、あるのですけれども、事業の趣旨を説明して協力いただけるというような内諾を得られたところをお願いしているので、それほど、悪いから対象にするとか、よいから対象にするというような絞り方はしていません。

○貞升座長 今年は1か所だけ多いなというところは、年によってはありますが、結果としてですね。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 はい。

○貞升座長 結果として、そう見えるところはあるのですが。頼むときは、特にどこか

をということではないということですね。

ほかに、先生方、いかがでしょうか。

1点だけ、ジアルジアでA s s e m b l a g eの種類が出ているので、この辺の説明を病原細菌研究科長の森さんから、よろしくお願いします。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 ジアルジアに関しては、犬、猫ともに検出ということなのではすけれども、それぞれどちらも対応した形ではあるのですが、1点だけ猫のほうでA s s e m b l a g eのAが出ているというところだけがちょっと特殊といいいますか、人獣に係る可能性もあるかなというところではあります。その他はそれぞれ動物に応じたという型別になるかと考えています。

○貞升座長 毎年検出されているのですが、A s s e m b l a g eのAだけは、我々の持っている型別法ではヒト型と区別ができないということがあるのですが、人から検出されているジアルジアが動物から来たんだよというようなエビデンスもないのですが、これは例年、毎年ではないのですが、よく見られていることですので、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、中村先生。

○中村委員 糞線虫が去年度の調査で出ていて、ちょっと過去に出ていたかどうか覚えていないのですが、これは人にも感染するタイプですか。検査の方法を見ると遺伝子型もされているので、*Strongyloides stercoralis*なのでしょうか。それとも、犬の糞線虫なのでしょうか。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 検出したものは*Strongyloides stercoralis*ですが、遺伝子を抽出して型別していて、人には来ないものです。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○貞升座長 犬の特有の型ということですかね。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 はい。

○貞升座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 先ほどのご説明で、これら8施設、アルファベットを振っていますが、去年との連続性はないということで理解したのですが、このHのところで、皮膚糸状菌症が、これは犬猫10匹に対して7出ているから、比率としては非常に高いと思うのですが、これは、何といたしますか、ちょっと私が認識、理解がないので教えていただきたいのですが、10分の7ぐらい出てくるというのは結構特殊な事例なのか、間々あるようなことなのかという、事象としての異常の度合いというか、その辺りはどう見ればいいのでしょうか。

○貞升座長 ありがとうございます。

これは、上原さん。

○健康安全研究センター微生物部食品微生物研究科主任研究員 お店にはよるのですけれ

ども、とても皮膚にたくさん皮膚糸状菌を持っている個体が1個体いると、そこから多分うつってしまうパターンがあるのかなというふうに予測しますが、そういう場合は、まれに複数個体が出てしまうことはあります。ただ、ちょっと数が今回は多かったかなという感じではあります。

○鈴木委員 ありがとうございます。では、ほかの施設でも少しずつ出ますが、やっぱりそれは個体にとどまる程度のことであって、今回あくまで推測としては、この場合はちょっと広がってしまうぐらいの個体が1個体以上いるという、そこは適切に治療すれば、清浄化まで言うの大げさかもしれないのですが、改善は結構簡単なのでしょうか。

○健康安全研究センター微生物部食品微生物研究科主任研究員 そうですね、検査した後のペットがその後どういうふうに販売されていくかという、その追跡ができないものですから、その先で、例えば飼われたお宅の家族に感染したりということもあるかもしれないのですが、その手前のところで、指導によって適切な治療が施されれば、人に対する危害はそこまで高くはないのではないかと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○貞升座長 事務局、どうぞ。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 補足ですけど、確認したところ、過去3年分ぐらいで見ると、ここまでの率で1施設から出ているというのは、やはり、あまり見られていないところです。今回の6番の結果の飼養管理状況をご覧いただくと、Hの施設が群管理をしているというところも影響としては考えられるのかなと思います。出たものについては、基本的にはかかりつけの獣医師で治療をしていただいているというところになります。

○貞升座長 群で飼っていると、こういうことがあり得るところですけども、指導によって恐らく治療されているだろうというところですね。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。

○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

また後ほどでも構いませんので、取りあえず先に進めたいと思います。

では、よろしくをお願いします。次の調査についての報告をよろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 続きまして、資料2になります。

令和6年度の動物病院における動物由来感染症モニタリング事業結果について、ご説明いたします。

こちらは、動物病院にご協力いただいて実施しております二つの調査から成る事業です。

一つ目がモニタリング調査で、指定動物病院20施設での診断状況を報告していただきまして取りまとめるものです。二つ目がサンプリング調査で、こちらは指定動物病院のうち、定点病院6病院に来院した動物から検体を採取しまして、目的としている病原体の保有状況を調査するものです。

2 番に事業概要のフロー図がございますが、事業の一部を東京都獣医師会に委託して行っております。検査につきましては、民間の検査機関、必要に応じまして健康安全研究センターで実施しております。

調査の概要について、まずモニタリング調査からご説明いたします。実施期間などは資料のとおりです。調査対象は表のとおりですが、犬と猫につきまして、最後の 1 行が異なっているところです。犬では犬ブルセラ症を、猫ではトキソプラズマ症を対象としております。

調査方法は、指定動物病院 20 病院における月ごとの診察頭数と、感染していると診断した頭数の報告を受けるという方法で実施しております。

次のページに参ります。次にサンプリング調査です。調査対象及び検体数ですが、対象とする病原体は二つございます。一つ目が大腸菌で、こちらは病原体定点としている 6 病院におきまして、飼い主から了承を得られた犬の糞便 94 検体及び猫の糞便 73 検体、合計 167 検体を対象といたしました。二つ目が SFTS ウイルスで、病原体定点 6 病院におきまして、犬または猫の口腔スワブ 3 検体、計 18 検体を対象といたしました。昨年度からは、可能な範囲で外飼いの猫からの採取をお願いしております。

実施期間につきましては資料のとおりです。

調査対象とする病原体及び調査方法ですが、大腸菌については定点病院から検査機関に検査を依頼しまして、大腸菌が分離された場合は健康安全研究センターに菌株を送付、腸管出血性大腸菌と薬剤耐性大腸菌について検査を実施しております。

SFTS ウイルスにつきましては、定点病院から口腔スワブを直接健康安全研究センターに送付しまして検査を実施しております。

続きまして、調査結果についてです。前回の検討会では 12 月末までの中間報告でしたが、集計が完了しておりますので、3 月末までの数値に更新しております。

初めに、(1) のモニタリング調査についてです。実施頭数と内訳は資料のとおりです。

次のページに参ります。まず、犬の診断状況です。表 1 に内訳を記載しております。受診した犬のうち、13 頭の 0.02% でモニタリング対象の感染症と診断されております。表の下から 2 番目の行に総計を記載しておりまして、陽性となった項目は皮膚糸状菌症、疥癬、回虫症、コリネバクテリウム症です。参考として令和 5 年度の結果を一番下の行に記載しております。受診頭数は昨年度並みとなっております、皮膚糸状菌と診断された頭数は減少しているという結果になっております。

次のページの、猫の診断状況についてご説明いたします。

受診した猫のうち、63 頭の 0.17% でモニタリング対象の感染症と診断されております。表 2 に内訳を記載しております。陽性となった項目は皮膚糸状菌症、回虫症、コリネバクテリウム症です。猫では、犬とは反対に皮膚糸状菌症の診断数が増加している結果となっております。

次のページに参ります。続きまして、(2)のサンプリング調査についてです。検体数や内訳は資料のとおりです。表3が大腸菌の調査結果です。犬の総計の部分で、調査した91検体中74検体で大腸菌が分離されました。猫につきましては、71検体中57検体で分離されております。検査機関で分離された大腸菌株につきまして、健康安全研究センターで腸管出血性大腸菌のベロ毒素遺伝子の有無を確認するとともに、薬剤感受性試験を実施しております。まず、腸管出血性大腸菌ですが、表4に記載しておりますとおり、検査した犬、猫の菌株いずれからもベロ毒素遺伝子は検出されませんでした。薬剤耐性菌の検出状況ですが、犬については29株、猫については17株について薬剤耐性菌が検出されました。

次のページにございます表5が、犬で検出された29株について薬剤耐性の詳細を示しているものです。また、その次のページ表6に、猫で検出されました17株の詳細をお示ししております。

次のページに参ります。(3)がSF T Sウイルスの検査結果です。検査は犬4頭、猫14頭を対象に実施しております。このうち、屋外でも活動する猫は4頭でした。検査結果は、18検体全てでSF T Sウイルス遺伝子は検出されませんでした。

以上が今年度の調査結果です。

○貞升座長 ありがとうございます。資料2についてのご説明、ありがとうございます。

サンプリング調査と、あとは犬の診断状況、猫の診断状況ということで、動物病院からの報告ですけども、いかがでしょうか。EHECに関しては、菌株に関しては131株で、全てVTがないというところ。それぞれ病気はあるのですが、例年と同じような形でしょうか。いかがでしょうか。ご質問、コメントはございますでしょうか。

どうぞ、高藤先生、お願いします。

○高藤委員 SF T Sの調査についてなのですが、一つ知りたいのが、ダニの予防をしているかどうかという、この犬と猫がしている動物なのか、どうなのかということを知りたいのと、やっぱり屋外の猫が4頭ということ、18頭中4頭ということ、室内で飼われている猫や犬がSF T Sに感染するリスクというのはかなり少ない、かなりと言っちゃいけないかもしれないですけど、少ないので、この数が、屋外がもっと増えてほしいな、もう少し外の猫でやってほしいなということと、この外にいる猫たちというのはダニの予防をされているのかどうかということも知りたいのですけれども。

○貞升座長 いかがでしょうか。

調査項目では、それに関しての質問事項は特にないのですかね。

検査依頼書というのでしょうか。動物病院からはSF T Sをお願いしますといったところの項目の質問事項には、特に入っていないというところですかね。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 少しお待ちください。申し訳ありません。

○貞升座長 この時間を、じゃあ利用しまして、高藤先生、東京都獣医師会のほうで、ダニの予防というのはどのような形でお伝えされているのか、もし例がありましたらご教

示いたきたいのですけど。

○高藤委員 なるべく外飼いの猫にということなのですからけれども、やっぱりSF T Sって恐ろしい感染症なので、獣医師としても口腔スワブを疑いある外の猫から採るということがなかなかやりたくないというのがあって、恐らくこれ、みんなおとなしい室内飼いの猫から採りたくなっちゃうと思うのですよね。どういう目的にした調査なのかというのもあると思うのですけれども、もう少し強めに、外猫に限ってとやってもいいのかどうかということと、ダニの予防をしているか、していないかというのも、今後もしSF T Sが確認できましたといったときに、その情報もすごく重要になると思うので。なののですけど、すみません、今、質問のあれが合っていたかどうか分からないのですけれども、よろしいでしょうか。

○貞升座長 大丈夫です。十分、分かりました。ありがとうございます。

では、どうぞ。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 お待たせして申し訳ありません。

ダニの駆虫についても確認しておりまして、今回、18頭のうち14頭は実施済みということで、あとは、4頭については実施していないと、不明というのが混ざっているというのが状況になります。外飼いの猫をなるべくというところをもうちょっと強めにということなのですからけれども、診療中のご協力いただいているところもありますので、その頭数をやっていただくという中でどこまでご協力をお願いできるかというのは、今後また調整していきながら、どのような形でというのは検討させていただければと考えております。

○貞升座長 素人的な質問をしてよろしいでしょうか。ダニの予防って、具体的にどういった形なのでしょう。

○高藤委員 ダニの予防は、内服でも外用でもあるのですけれども、どうしてもダニは吸血してしまうのですけど、かなり短時間で済むというところで、SF T Sを防御できるかどうかというところまでは分からないのですけれども、やっぱりダニの予防というのは猫、犬にとってもとても重要であるということを動物病院側からも言っているところなのですから。

○貞升座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、中村先生。

○中村委員 私もSF T Sに関することなのですから、サンプリング調査の期間が9月から11月までと設定されていますが、確かにSF T Sを媒介するダニは春先から秋に活動する。ただ、実際に患者さんが出ているのは5月から8月が一番多いのです。地域によって、多少ダニの活動時期は、気温によって違うとは思いますが。なので、動物の調査ももう少し前倒しにしたほうがいいんじゃないかというのが1点目。

それから、やっぱり高藤先生がおっしゃったとおり、SF T Sウイルスは動物に感染しても症状が出るみたいなので、獣医さんがその検体を採ること自体は大変だと思うの

ですが、ある程度、動物病院に来て少し元気な動物というのを対象にするんだったら、やっぱり抗体検査をやったほうが、どのぐらいその地域に広がっているかとか、実は知らない間に入り込んでいるんじゃないかというのが分かるんじゃないかと思うのですよね。採血するほうが、ちょっとハードルが高いのかもしれないのですが、口の拭いでウイルスを見るよりは、どのぐらい広がっているかというのにちょっとシフトして、本当に東京都内に入り込んでないのかなという目的のほうが有用なんじゃないかなと思います。

以上です。

○貞升座長 ありがとうございます。

恐らくこれは、患畜から血液を採るのが、かなりハードルが高いのかなと。中村先生のおっしゃることは100%同意なのですが、なかなか調査事業で血液を採るのが厳しいところがありますので、ほかの手法を考えざるを得ないところがあるのと、あとは抗体調査だと偽陽性ということもあり得るので、多分それで遺伝子にシフトしたと思うのですが、ウイルス科長、三宅さん、何かございますか。

○健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科長 今、参事のほうからの発言もありましたけれども、サンプリングの問題と、あと検査の偽陽性の問題というのがございますので、そういった経緯から遺伝子検査というふうに落ち着いたものと捉えております。

○貞升座長 ただ、茨城も神奈川もなっていると、やっぱり5月というのは、先生がおっしゃられたように、前倒しということが可能であれば、そこはご検討いただけるのかなと思うのですけども。

○高藤委員 すみません。

○貞升座長 高藤先生、どうぞ。

○高藤委員 先ほどの話で、外の猫なんかは、僕は臨床の獣医師もしているのですが、口腔スワブのほうがリスクが高いというか、猫の口に綿棒を突っ込んで、かみつくと猫はできないので、どちらかというと、しっかりエリザベスカラーというのをして採血するほうが僕たちは楽ではあります。口を開けて採るほうがかまれるリスクも高くなってしまっ。検体採取に関してですね。

あともう一つ、引き続き、調査とは少し違ってくるのですが、今、冒頭にもお話ししたとおり、今お話があったとおり、SFTSはもう東京にいつ出てもおかしくないというような状況で、SFTS疑い動物が動物病院に来院した場合、今、東京都獣医師会では、大学病院だとかそういう施設に入院だとか管理の依頼というのを整備しているところなのですが、例えば路上で見つかった野良猫さんとかで、SFTS疑いの動物というものの受入れ態勢が公的施設で、例えば動物愛護相談センターなんかでどれぐらいの受入れの態勢があるのか、今そういうことを検討されているのかということをお伺いしたいのですけれども。

○貞升座長 いかがでしょうか。

- 動物愛護相談センター所長 特に検討はしてないですね。
- 貞升座長 具合の悪い野良猫がもし道にいて、子供が見つけたとなったときは、それは動相センターに相談が行くのですかね。
- 動物愛護相談センター所長 基本的には条例に基づいて、公共の場所で負傷して、生きているものについてはセンターで収容するという形にはなっています。ほとんどが、いわゆる交通事故等に遭って瀕死の状態の猫が多いですね。ですから、その状態ですので、いわゆる外的な損傷でダメージを受けているのかということと、いわゆるSFTSの場合、感染症で、どちらかというのが分からない、確かに衰弱している猫という分類であればそういった可能性もありますけれども、こちらとしては現在、SFTSという観点での取扱いということはしていない。当然、基本的な防御は取りながら治療はしているというところですけど。
- 貞升座長 いずれにしても、外的な損傷があつて、もし動物がいたら動相センターに相談が行くということですよ。
- 動物愛護相談センター所長 当然、通報が来ますので、24時間体制。
- 貞升座長 SFTS、プラス・マイナスは置いておいてということですよ。
- 動物愛護相談センター所長 そうですね。
- 貞升座長 というところで、高藤先生、よろしいでしょうか。
- 高藤委員 恐らく、路上で倒れている猫なんかは、まず初めに民間の動物病院に来てということが多いケースだと思うのですが、そのとき僕たち臨床獣医師がSFTSを疑った場合に、これは高く見ると30%の人間が亡くなってしまうような感染症なので、民間の動物病院でそれをそのまま帰すわけにも、疑った動物を帰すわけにもいかなないし、僕たちもスタッフを守らないといけないので、どのような態勢ですればいいのだろうということを非常に今悩んでおりまして、公的施設で、例えば動物愛護センターでそういう疑い猫、僕たちが疑いましたと。路上で保護された猫、SFTSを疑っていますといった場合に、どういう対応をしていただけるのかというところがちょっと気になって質問させていただいたのですけれども。
- 貞升座長 ありがとうございます。
- 都内でできることに関しては、またケース・バイ・ケースになろうかなと思うのですが、そういった事態があつたときにという形でしか、今のところないですかね。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね、はい。
- 貞升座長 ルール上、そういったときには全てここに持ち込んでくださいというのはなかなか難しいところがあるのですけれども、もしそういったところがあつたときは一度、動物愛護推進担当のほうにちょっとご相談いただければというところしか、今のところ言いようがないかもしれないので。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。個別にそのときの状況でご相談いただければと思います。

○高藤委員 恐らく、近い将来というか、そういう相談が出てくるんじゃないかなと。みんな今、すごくSFTS、臨床獣医師も敏感になっていて、野良猫だとかが来て、昔みたいに簡単に治療できないねというふうになっているので、そういう相談が出てくるんじゃないかなと思っていますので、検討のほど、よろしくお願いいたします。

○貞升座長 貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

また後ほどでも構いませんので、よろしくお願いします。

それでは、次のご報告、よろしくお願いします。

資料3、動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査結果、よろしくお願いします。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 それでは、令和6年度動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査結果についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

1、犬及び猫の寄生虫調査について。令和6年4月から令和7年3月までに、犬6頭、延べ検体数6、猫44頭、延べ検体数72の直接法、浮遊法による糞便検査と、犬6頭、猫10頭の解剖検査による虫体確認を行いました。なお、動物愛護相談センターで虫卵及び虫体の同定が困難な場合は、健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科寄生虫研究室に同定の協力をお願いしております。

(4) 結果です。①糞便検査では、猫2頭が陽性で、回虫が1頭、瓜実条虫が1頭から検出されています。犬で陽性となったものはありませんでした。②解剖検査では、全ての個体で虫体は検出されませんでした。

続きまして2番、犬及び猫のSFTSウイルス遺伝子モニタリング調査についてです。令和6年4月から令和7年3月までに、犬及び猫の口腔拭い液を、犬3頭、猫66頭から採取し、健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科でリアルタイムPCR法による検査を行いました。全ての検体でSFTSウイルスは検出されませんでした。

次のページに行ってください、3番、犬及び猫の寄生虫調査における過去の調査結果です。過去に行った調査と比較するために、平成10年度から平成15年度、平成26年度から令和6年度の解剖検査による寄生虫調査結果を5年間隔で抽出してお示しました。犬猫ともに、およそ25年の間に寄生虫陽性率の減少傾向が認められました。

以上です。

○貞升座長 はい、ありがとうございます。

動相センターにおけるSFTSと寄生虫の調査結果でございました。

ご質問、コメント等はございますでしょうか。

SFTSの動物の数も、多分、過去最大かなと思うのですが、幸いにして全部遺伝子は陰性ということですが、いかがでしょうか、委員の先生方。

これは、犬猫に関しては、動相センターで扱われている動物ほぼ全てというところの

理解でよろしいのでしょうか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 はい。城南島出張所を中心として検体採取を行っていますが、負傷動物や引取り動物で致死処分にせざるを得なかったものが検体採取の対象になります。猫66頭の中には、こちらのセンターで亡くなってしまったものも含まれています。

検体採取の方法なのですが、先ほど生体から口腔拭い液を採るのは大変ですとおっしゃられていましたが、動物愛護相談センターでは致死処分後の動物から検体を採取しているので、口腔拭い液は採りやすいということになります。

○貞升座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。また後ほどでも構いませんので、次の報告に行きたいと思います。
次、資料4、よろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 資料4の令和6年度狂犬病調査結果について説明いたします。

こちらは、厚生労働省の実施要領に基づきまして、都内の犬と野生動物を対象とした調査を実施しております。

昨年度は、犬についてC群を4頭、野生動物につきましてはB群のタヌキ3頭を検査しております。分類の詳細は資料をご確認ください。

次のページに参ります。

2番の調査実施機関ですが、犬につきましては、脳からの検体採取は動物愛護相談センターで行いまして、健康安全研究センターで遺伝子検査を実施しております。野生動物につきましては、検体採取から遺伝子検査・抗原検査を、健康安全研究センター、動物愛護相談センター、当課の三者で実施しております。野生動物の検体は環境局からの提供となります。

3番の調査結果ですが、表1のとおり、いずれも陰性となっております。

以上が昨年度の結果でございます。

○貞升座長 ありがとうございます。

この検査結果に関しては、厚労省に報告ですか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい、厚生労働省に報告しております。

○貞升座長 そうですね。ありがとうございます。

ただいまの資料4に関しまして、ご質問、コメントはございますでしょうか。委員の先生方、いかがでしょうか。

ちなみに、これ、狂犬病の検査に関しては、ちょっと追加でご説明をお願いできますか。久保田さん、よろしいですか。遺伝子検査とかについて。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科主任研究員 遺伝子検査ですね。

基本的には、調査の遺伝子検査の方法については、J I H S（国立健康危機管理研究機構）のほうで報告されている方法を取るのですが、脳を6部位に分けて、それ

それでPCRはかけていまして、それらに対して全て、逆転写のPCRの結果、マイナスだったから陰性というような結果になっています。1か所でもPCRで陽性だったら陽性というふうには報告するのですけれども、基本的に、この調査をしてからはずっと、幸いといいますか、マイナスの状態は続いているのですけれども、プラスになればそれなりの対応をしていかななくてはならないと思います。

○貞升座長 ありがとうございます。日本において動物では1957年が最後で、あとは、輸入感染症としては2020年にヒト由来例がありました。幸いにして東京ではないのですけれども、輸入例が入ってくると、多分、中村先生のところに行くのかなと思うのですが。

あともう一点、今朝のテレビを見ていたら、アライグマが増えているとかなんとかとやっていたのですが、別にこれ、タヌキに限定しているわけじゃないのですよね。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい、アライグマですとかハクビシンですとかも、捕れた場合には対象となっております。

○貞升座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次の、資料5の説明をよろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 資料5からは、来年度の調査計画になります。（1）から（4）までのものを、まとめてご説明させていただきます。

まず資料5の、令和7年度第一種動取扱業における動物由来感染症調査計画についてご説明いたします。

最初のページには、販売業と展示業についてまとめて記載しております。傾向を把握するなど、中期的に事業を実施する必要があることから、令和7年度、本年度も昨年度と同様の調査計画としております。

次のページに参ります。別紙1は、販売業に対する調査計画の詳細です。対象は、都内の販売業者10から15施設程度、対象動物及び検体は、犬、猫の糞便と被毛です。検体数は、合計で80検体を予定しております。実施期間、検査項目、検査方法等は資料に記載のとおりでして、検査項目は昨年度と同様となります。

次のページに参ります。10番の陽性検体検出時の対応といたしましては、事業者に対して利用客への注意喚起、飼養施設の洗浄・消毒、従業員の健康観察等を指導します。必要に応じまして、健康安全研究センターから、細菌などの病原性などについてご助言いただきながら指導を行います。動物につきましては、動物病院への受診とともに、再検査についても、希望があれば東京都で実施することを案内いたします。

検査結果の取扱いといたしましては、次のページですね、検討会の場で報告するとともに、リーフレットやホームページなどを利用しまして、動物取扱業者に対する情報提供を行います。

続きまして、次のページ、展示業についてです。2番の調査対象施設につきましては、

こちらも昨年度と同様に、ふれあい展示を行っております動物園 1 施設で調査を実施いたします。実施の期間及び規模につきましては、既に始まっておりますが、ご覧のとおりとなっております。

次のページに参ります。検査項目及び検査方法等につきましても、昨年度と同様の内容で実施いたします。

9 番の、陽性検体検出時の対応といたしましては、ガイドラインに基づき、動物の治療や施設の消毒、利用者に対する手洗いの注意喚起等について指導します。

検査結果の取扱いにつきましては、検討会で報告させていただくことと、動物取扱業者への情報提供等を行います。

動物取扱業に関する説明は以上になります。

続きまして、資料 6、令和 7 年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業計画についてご説明いたします。

こちら、引き続きモニタリング調査とサンプリング調査を実施してまいります。モニタリング調査につきましては、昨年度と同様の内容で事業を開始しております。

次のページが、サンプリング調査につきましてのご説明の内容となります。引き続き、大腸菌と S F T S の調査を実施いたします。S F T S については、可能な範囲で外飼いの猫を対象としていただきたい旨、各動物病院にお願いしております。1 病院当たり 3 検体、計 1 8 検体の検査を予定しております。期間としては 9 月から 1 1 月まで、各病院で一月に 1 検体ずつ、計 1 8 検体の予定としております。

次に、資料 7 の、令和 7 年度動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査計画について、城南島出張所長の藤澤からご説明いたします。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 では、資料 7 をご覧ください。

動物愛護相談センターにおける、令和 7 年度の動物由来感染症調査計画です。

2 からご説明します。調査項目ですが、令和 6 年度に実施した調査の継続となります。

(1) 犬及び猫の寄生虫調査については、調査規模と方法を令和 6 年度と同様として、経年的に感染状況の把握を行う予定です。(2) 犬及び猫の S F T S ウイルス遺伝子モニタリング調査につきましても、令和 6 年度の調査を継続し、検査数を増やして感染動向の把握を行う予定です。

4、調査結果につきましては、動物愛護相談センター調査研究発表会、及び東京都動物由来感染症検討会に報告し、内容を精査した後、都民や動物取扱業者を対象とした普及啓発資材として活用する予定でおります。

以上です。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 次に資料 8 です。令和 7 年度狂犬病調査事業について、ご説明いたします。

狂犬病調査につきましては、基本的に例年と同様に行ってまいります。(2) の調査対象といたしまして、資料にあるとおり、犬、野生動物等を A 群、B 群、C 群の 3 群に

分類した上で、（３）の調査規模に応じて検査を実施いたします。Ａ群につきましては危険度が非常に高いものですので、その都度、緊急に検査を行うものとなっております。Ｂ群及びＣ群につきましては、犬では５頭程度行う予定です。野生動物につきましては、令和７年度は昨年度と同様に３頭程度実施する予定です。

次のページに参ります。３番の、調査結果の取扱いですが、実施要領に基づきまして結果を厚生労働省に報告いたします。また、本検討会でも実施状況を報告させていただきます。

４番の、陽性時の対応ですが、もし陽性だった場合には、狂犬病予防法に基づく届出ですとか報告、また、国のガイドライン２０１３に準じまして、積極的疫学調査等を行って、清浄化までの対応を行ってまいります。

以上です。

○貞升座長 ありがとうございます。資料５から資料８までのご説明でございました。

私、ちょっと飛ばしてしまったので、この後またちょっと時間を、前のところのやつを設けたいと思うのですが、とりあえず令和７年度の計画についてでございます。

いかがでしょうか、先生方。ご質問、コメントはございますでしょうか。

２月か３月の会議のときに、検査の単価が上がるかもしれないというような話があったと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 確認しましたところ、今年度につきましては、単価は変わらないということで、昨年度と同規模で実施できる予定となっております。

○貞升座長 よかったですね、ありがとうございます。

昨年度と同規模の検査が、対応が可能だということでございます。

いかがでしょうか、先生方。よろしいですか。どうぞ。

○鈴木委員 ＳＦＴＳの調査というのが、先ほど来、非常に関心が高まっているところであると思うのですが、もちろん、人に直接的に近いところのリスクという点では、いわゆる伴侶動物のモニタリングが非常に重要だと思うのですが、広く東京都に、浸潤という言い方はちょっと強いかもしれませんが、ＳＦＴＳが入ってきているか入ってきていないかということモニタリングするには、野生動物の調査をするというのは一つ選択肢があると思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○貞升座長 ありがとうございます。

その辺は多分、健康安全研究センターの調査研究の部門かなと思うのですが、野生動物という、なかなかちょっと厳しいところがあって、我々というか健安研でもいろいろやりたいところはあるのですが、なかなか難しいので、逆に先生のところの調査結果とか、何か取り組んでいる内容とかがもしあれば、この場でご紹介いただけるとありがたいのですけれども。

○鈴木委員 私自身は細菌担当なので、ちょっとＳＦＴＳは直接担当している立場になくてあれなのですが、やはり他の自治体、西日本中心に、でも最近は関東でも、他の自

自治体でやはり野生動物の調査、あるいは産業動物、家畜の調査というのは結構行われていて、やはりそこで野生動物、イノシシとか例えば調べれば、犬、猫より先に見つかるというケースはこれまでの自治体でも一般的だと思うので、いわゆるカナリア的な役で、この地域に入っているのか、浸潤とさっき言っちゃいましたけど、一般的には浸淫ですよ。浸淫状況を把握するという意味では、野生動物がやっぱり早いというのは一般的な傾向だとは思うのです。

○貞升座長 ありがとうございます。これは、イノシシでもSFTSの陽性があるということなのですか。

○鈴木委員 はい。シカとかですね。

○貞升座長 遺伝子でも捕まるということですか。

○鈴木委員 やはり抗体検査のほうがいいとは思いますが。ですから、その辺り、前のこの会でもそこを質問させていただいたと思うのですが、やっぱり抗原を準備するとかというのがあって、ルーチン的にやるのが難しいだろうと思うのですが、今こういう状況なので、期間限定というか一時的に抗体検査の系を導入するとかというのも、結構今、他の自治体さんでも、今までやっていなかったところが新たに取り組むというケースが増えているので、検討される余地というかはあるのかなとは個人的には思います。

○貞升座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局におかれましては、ただいまの検討内容を踏まえまして、調査を引き続きよろしくをお願いします。もう既に始まっているところだと思うのですが、お願いします。

それから、令和6年度の結果に関しては、検討内容を踏まえて、調査結果の取りまとめやホームページへの掲載の対応をよろしくお願いします。

念のため、令和6年度の結果でご質問を忘れたとか、コメントし忘れたということがございましたら、委員の先生方、いかがでしょうか。

どうぞ。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 中村委員からのSFTSの時期のお話があったかと思うのですが、5月から8月に人の感染の発生が多いのでちょっと早められたらというお話だったのですが、実は、動物病院が6月までは狂犬病の予防接種の時期ということで、かなり繁忙期ということで、ご協力いただくのが難しいということもあって、今は時期の設定が9月から11月になってはいるというところがございます。なので、そのご協力いただける範囲の中で、少し早められるかどうかというのは。

○中村委員 そうですね。できる範囲でお願いできれば。またデータが違ってくるかもしれない。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。また来年度の事業とかの中で検討していけたらと考えております。ありがとうございます。

○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、検討内容を踏まえまして、調査結果の取りまとめやホームページへの掲載をよろしくお願いします。

それでは、そのほか、事務局からのご報告事項はございますでしょうか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。

第一種動物取扱業の「展示」と「販売」における動物由来感染症調査結果につきまして、令和5年度と、本日ご報告しました令和6年度の実施分につきましてまとめまして、本年度の健康安全研究センター研究年報への投稿を予定しております。また投稿いたしましたら、ご報告させていただければと思います。

○貞升座長 今日の議論、全て、もしご質問、コメント等、言い残したことがございましたらよろしくお願いします。

では、議題は以上です。

本日は、委員の先生方から様々なご意見、ご要望をいただきました。事務局は本日の意見を参考にさせていただいて、今後の動物由来感染症調査事業を推進していただければと思います。

では、本日の検討はこれにて終了させていただき、進行を事務局にお返しします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 本日は、本当に様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

また、Webでマイクの不具合が途中あったりで、進行が滞ってしまい、申し訳ございませんでした。

次回の検討会は、本年度の調査結果をまとめたものについてご報告させていただく予定となっております。開催は、来年の2月頃を予定しております。日程につきましては、できるだけ早めに調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(午前11時28分 閉会)